

# 要配慮者の備えとその支援

## 「要配慮者」とは……

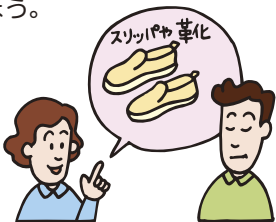
災害から自らを守るために適切な行動をとることが特に困難な、寝たきりなどの高齢者、障害をもつ方、傷病者、乳幼児や日本語が十分に理解できない外国人の方などです。このような要配慮者を災害から守るには、本人やご家族の協力とともに、地域の人たちの協力が欠かせません。支援を要する方には、それぞれの人にあったお手伝いのしかたがありますので、まず声をかけ、何が必要かを確認しましょう。

なお、支援が必要な方やその家族の方も、日ごろから災害に備え、できる限り防災訓練などに参加して、地域での協力の輪を広げてください。

## こんな点を特に配慮してください

### 目の不自由な方へ伝えてください

- 地震後は、落下物やガラスの破片が飛散しているので、近くにいる人と協力し安全を確認しましょう。ふだんから、厚手のスリッパやはきやすい靴を準備しておきましょう。



- 「火事」だと少しでも感じたら、『火事だ!』と大きな声で、近くの人を頼みましょう。



- 外にいるときは、声を出して、近くの人に周囲の状況を聞きましょう。また、安全な場所への誘導を頼みましょう。

### お手伝いする方へ

- 目の不自由な方へは、積極的に声をかけ、周囲の状況を知らせましょう。



- 案内するときは、盲導犬や白いつえの反対側に立って腕を貸し、半歩前くらいを歩きます。



## 日ごろの備え

### 地域との交流

#### 支援を要する方へ

日ごろから積極的に地域の人々との交流の機会を作り、必要な支援について理解してもらいましょう。

#### 地域の方へ

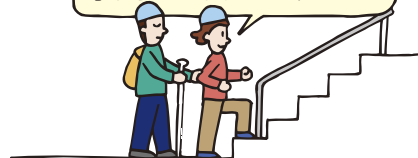
外見からは障害があるようには見えない方や、緊急事態への理解が不得手でパニック状態になる方がいます。さまざまな障害への理解と、障害をもつ方への平素からの声かけや助をお願ひします。

- 方向を示すときは具体的に表現して伝えます。「あっち」「こっち」と言わずに「左横方向10歩くらい」「時計の10時の方向」と具体的に言ってください。「階段があります」と言うだけでなく「これから階段を上がります」などと、具体的に言います。動作が終わるときにも、声をかけましょう。

左斜め先10メートルです。



これから階段をのぼります。手すりにつかまってください。



歩道が終わりました。一步降りて車道に出ます。



- 途中で別れる場合は、次に誘導してくれる人を探してバトンタッチしましょう。

### 盲導犬を連れの方を見かけたときは

- 盲導犬はペットではなく目の不自由な方の「目」です。厳しい訓練を受けており、しつけは完全です。
- ハーネス（白い胴輪）をつけているときは、仕事中です。犬を呼んだり、なでたりしないでください。また、絶対に食べ物を与えないでください。



- 誘導するときは、盲導犬の使用者の右側に立ち、あなたの左腕で誘導してください。後ろから、声をかけて誘導するのも良いでしょう。



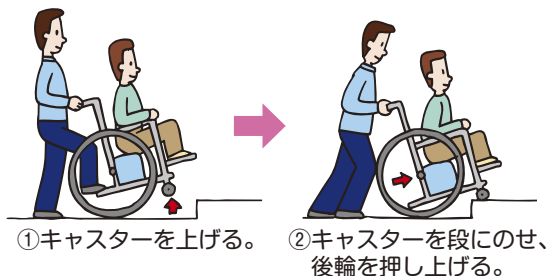
## 車椅子を使っている方へ

- 家具類から離れた位置で車いすのブレーキをかけ、落下物から身を守りましょう。

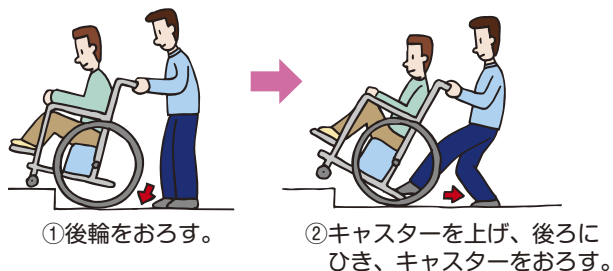
## 車いすの介助をする方へ

- 一人では無理だと思ったときは、本人に伝え、遠慮なく近くの人に協力を求めましょう。

- 段差を上がるときは、まず、そのことを告げてから車いすは前向きにし、キャスターを上げます。

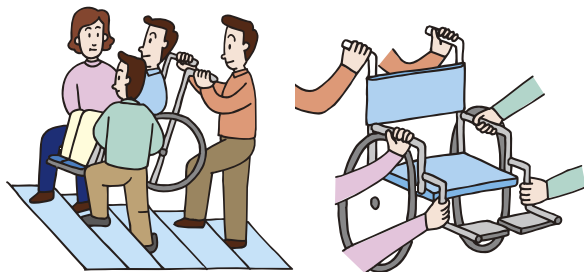


- 段差を下がるときは、そのことを告げてから車いすを後ろ向きにして、大きな車輪からおろします。



- 階段では、最低3人で呼吸を合わせて、持ち上げましょう。上がりは車いす前向き、下りは車いす後ろ向きにします。

- ①ブレーキは完全にかける。
- ②介助者3人は右図のように車いすを囲む。
- ③各人は右側の図に示す位置をしっかりとにぎる。
- ④車いすを持ち上げ、一步一步ゆっくりと進む。



## 耳の不自由な方へ

- 近くにいる人から手話や筆談などで情報を得ましょう。メモ用紙、筆記具を常に持っています。防災カード（ヘルプカード）や笛を持っていると便利です。

私は、○○○○です。  
聴覚障害があります。  
今の状況を教えてください。  
どうすれば良いか、どこに避難すれば良いか、書いてください。

## 音声言語障害の方をお手伝いする方へ

- 相手の言葉をくり返しながらかき取りましょう。
- もし、聞き取りが困難なら、相手に断ってから、筆談などを行いましょう。



## 内部障害や難病のある方、人工呼吸器を使用の方へ

- 現在、通院している病院にかかれなくなるかもしれません。主治医に、通院が困難になったときの対応を事前に相談しておきましょう。
- 地震が起きて、かかりつけの病院と連絡がつかない場合、差し迫った状態にある場合は、周囲の人や防災関係機関に早めに相談しましょう。

## お手伝いする方へ

- 家族の方は、主治医との相談に必ず同席して、必要な措置について熟知しておきましょう。
- 病状は第三者には外見からではわかりにくいものですが、本人から依頼があったときは、家族や病院への連絡に協力しましょう。



## 知的障害の方をお手伝いする方へ

- 迷子になったときのために、「防災カード（ヘルプカード）」などを身につかせましょう。
- 避難するときは、言葉で理解されないこともふまえて、手を引くなどして誘導しましょう。優しく声をかけて落ち着かせましょう。

## 精神障害のある方をお手伝いする方へ

- 毎日服用している薬は必ず忘れずに飲みましょう。本人や家族などは薬の名前を知っていることが必要です。
- 主治医と連絡をとれるようにしておきましょう。連絡がつかないときは、周囲の人や防災関係機関等に早めに相談しましょう。

### 高齢者とお手伝いする方へ

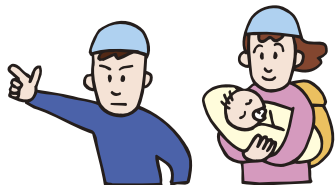
- 「防災カード（ヘルプカード）」などに常備薬などを記載し、身につけておきましょう。
- 寝たきりの方がいる場合は、近所の人たちの協力も必要です。避難に備えて、担架の作り方を覚えておきましょう。



- 避難場所がどこにあるか、どの道を通ったらよいかを、実際に確かめておきましょう。

### 妊産婦や、乳幼児のいる方へ

- 避難誘導してくれる人を確保しておきましょう。
- ミルク、ほ乳びん、おむつなどを準備しておきましょう。



### 日本語が十分理解できない外国人への支援

- 周囲にいる方は、情報の伝達に協力しましょう。  
なお、地域での防災訓練があるときは、できるかぎり参加してもらいましょう。



### 災害が起きたときの支援

- 要介護認定を受けている方や、障害をもつ方など、災害が起きたときに自分の身を守るための行動ができない方については、外部からの支援が必要です。
- 区では、要介護認定高齢者・障害をもつ方など支援を要する方の名簿を作成して災害に備えるとともに、地域住民、区職員、介護・福祉事業者などが連携し、安否確認・避難支援を行う仕組みづくりを進めています。

### 避難所における支援

- 避難所では、高齢者・障害をもつ方・妊産婦などの支援を要する方に配慮した避難所運営を行います。
- 地域避難所では支援を要する方に配慮した部屋やエリアを確保します。
- 住区センター等の補完避難所を使用するときには、支援を要する方の使用を優先させます。
- 食糧を配布するときは、高齢者・障害をもつ方・妊産婦などを優先させるよう配慮します。

### 介護を要する方の支援

- 要介護認定を受けている方や障害をもつ方は、災害の発生により、それまで受けていた介護・福祉サービスが受けられず、生活の継続が困難になることが想定されます。
- 区では、区職員などで要配慮者支援チームを編成して避難所や地域を巡回し、支援が必要な高齢者・障害をもつ方の状況の確認を行い、必要な支援の手配などを行います。
- また、自宅での生活や地域避難所・補完避難所での生活が困難な高齢者・障害をもつ方については福祉避難所への入所を調整します。